

## メキシコシティ政策に関する世界の医療団の声明

世界の医療団は、グローバル・ギャグ・ルール（Global Gag Rule：以下 GGR）として知られるメキシコシティ政策の拡大が、女性と女児の健康と権利に及ぼす深刻かつ危険な結果について警告します。

2月26日、GGRの大幅な拡大が発効しました。これは、米国の外交政策が著しく後退したことを示すものです。人道支援および開発援助に深刻な影響を及ぼし、米国が資金提供するプロジェクトを超えて波及します。この日以降、この政策は、米国の資金援助を受ける海外の組織が、たとえ自国の資金または米国以外の資金を使用する場合であっても、中絶の提供、紹介、または提唱をすることを禁じます。今回、新たな資金源や主体にまで適用範囲を拡大することで、GGRの定期用範囲は大幅に広がります。

GGRは、新たに中絶関連の規制を超え、いわゆる「ジェンダー・イデオロギー」や多様性、公平性、包摂性（DEI）を標的としています。この前例のない拡大は、LGBTQI+の人々やジェンダーの多様なコミュニティの安全と医療へのアクセスを含む、人々の健康、権利、そして生命を脅かします。

この拡大はイデオロギー的アプローチの一環であり、「プロジェクト 2025」などの構想で推進されている政策提案を反映しています。**特定の人権、社会・公衆衛生政策や権利に明確に反対する**見解への同調を援助受給の条件としています。

この状況は、深刻な公衆衛生上のリスクをもたらし、特に性と生殖に関する保健サービスをはじめとする基本的な医療を受ける機会を大幅に減少させます。これは、既に脆弱な保健システムをさらに弱体化させ、健康格差を拡大させ、医療専門家や医療組織が重要な医療情報を共有する能力を制限することになります。同時に、行政手続きの複雑化はパートナーシップを損ない、人道支援活動を遅らせます。

GGRは、世界中のあらゆるプログラムにおいて、ケアの提供、アドボカシー活動、妊産婦死亡率や差別からの保護、法改正に関する教育を行う組織の能力を著しく制限し、その影響は米国の資金提供の流れをはるかに超えています。この政策は、医療専門家の声を封じ込め、コミュニティ全体を排除することで、人々の命を危険にさらしています。

私たちはすでに、この政策が人道支援資金の流れ全体に早くも波及的な影響を及ぼしているという報告を受けています。一部の助成金および補助金において、パートナー団体は「中絶の賛否を主張する」または「家族計画の一環として」中絶サービスを提供することを禁じ

ようとする制限的な文言に直面しています。これらの条件が実施パートナーに引き継がれないよう、また、職員と医療上の守秘義務を保護し、命を救う医療サービスが中断されないように、透明性、明確な指針、そして保護措置が緊急に必要です。政治ではなく人々のニーズに基づいて、世界的な関与と人道支援資金が行われなければなりません。

このような方針転換があっても、世界の医療団は、性と生殖に関する権利、そして自己決定権を擁護し続けます。中絶ケアは不可欠な医療であり、人権です。**私たちは安全な中絶ケアを提供し続け、自由にアクセスできる権利を擁護します。**私たちは、政治的な資金政策に適応するために、介入の範囲を制限したり、性と生殖に関する健康と権利を含む普遍的な健康への権利のための闘いをやめたりすることはありません。

各国およびその他の機関は、今すぐ行動を起こさなければなりません。

私たちは共に、**女性と女兒が生命、健康、プライバシー、情報、差別禁止、そして虐待からの自由に対する権利を実現できるようにしなければなりません。**これには、**制限的な中絶法の改革、質の高い中絶およびその他のリプロダクティブヘルスケアサービスの提供と利用可能性の確保、そしてこれらのサービスに対する十分な資金の確保**が含まれます。

**各国および機関ドナーに対し、以下の点を強く求めます。**

- ・原則に基づく人道的アプローチと「害を及ぼさない」原則を堅持すること。
- ・性と生殖に関する健康（SRHR）および性についての自己決定権を含む、すべての人の健康権を堅持すること。
- ・SRHRを含むユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）への財政支援を増額すること。
- ・人道支援における保健と保護に関する国際規範および基準を堅持すること。国際援助は政治的アジェンダではなく、人々のニーズに基づいて人々を保護すべきであり、政治的圧力的手段として利用されるべきではないことを、各国および機関ドナーは改めて認識しなければなりません。
- ・原則に基づく人道支援および保健支援への資金拠出を引き続き尊重し、GGRの条件を資金拠出枠組みに組み込むことを拒否すること。
- ・She Decides や FP2030 など、性と生殖に関する保健医療へのアクセスを優先する取り組みに参加しているドナー国は、これらの公約を堅持し、新たな資金源であることを保証すること。また、より多くの国々がこれらの取り組みに参加するよう求めます。
- ・GGRの廃止をめざす立法への取り組み（例：グローバルヘルス・エンパワーメント・ライツ法（Global HER Act））への支持を促進すること。